

旅館業営業承継承認申請書（合併・分割）

広島市保健所長 宛

受付印	(地位承継者)	〒	—
	所在地		
	(電話番号)	(— —)	※押印は不要です。
	名称・代表者		

※ 法人の場合、電話番号は情報公開の対象です。

次のとおり申請します。

施設の名 称			
施設の所在地	〒	広島市	区
施設の電話番号	—	—	※ 施設の電話番号は、情報公開の対象です。 個人の携帯電話番号等を併用している場合はご注意ください。
許可年月日 及び番号			
営業の種別	☐ 旅館・ホテル営業 ☐ 簡易宿所営業 ☐ 下宿営業		
合併により消滅する法人 又は分割前の法人	所在地		
	名称・代表者		
合併又は分割の 予定年月日			
次の事項に該当 することの有無	☐ 有 ☐ 無 有の場合、その内容（ ）		
1	心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの		
2	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者		
3	拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者		
4	旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者		
5	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第8号において「暴力団員等」という。）		
6	営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの		
7	法人であって、その業務を行う役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの		
8	暴力団員等がその事業活動を支配する者		

《添付書類》

- ・合併の場合にあつては、合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は寄付行為の写し
- ・分割の場合にあつては、分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄付行為の写し
- ・その他保健所長が必要と認める書類